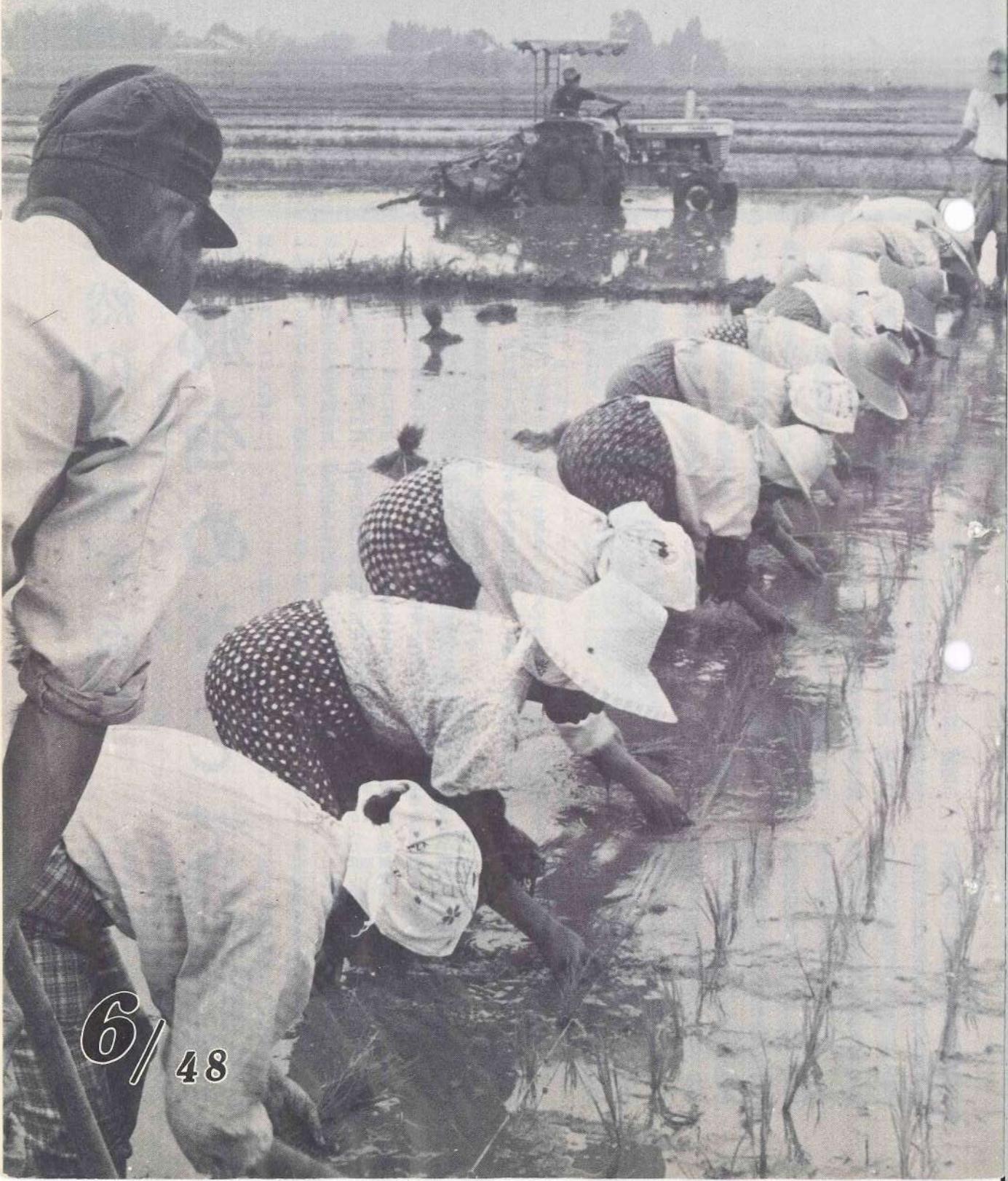
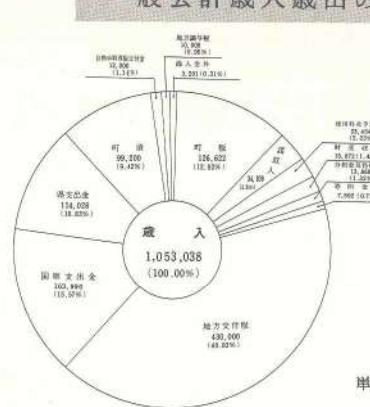
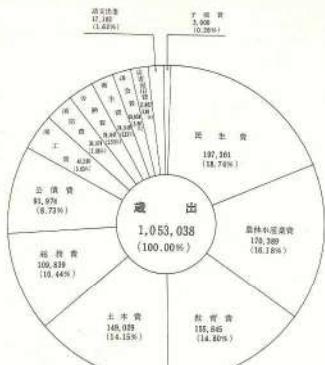




広報みまた



6/ 48



单位:千吨

ことしの重点施策

区分	内 容	容	事 業 費
緑の町と明るい住まいづくり	◎ 林業関係費 ・松くい虫防除事業、全国植樹祭	650	
	・緑の山づくり経費（造林）	1,963	6,963
	・環境緑樹生産センター（用地費外）	4,350	
	◎ 庁舎の盛土（継続分）	1,500	
	◎ 交通事故を防ぐための対策	450	
	ガードレール、照明灯、反射鏡、区画線、横断歩道		9,400
	◎ 火災を防止するための消防施設	7,450	
	小型ポンプ積載車 4台		
	指揮車、車庫、防火水槽、消火栓		
	◎ 環境の整備と住いの経費 ・水と緑樹のいこいの家建設（矢ヶ瀬継続）	15,000	
緑の町と明るい住まいづくり	・一般失業対策事業	21,340	
	・道路の維持管理経費	4,492	
	・道路の改良、舗装（広域圏補助）	24,521	
	・道路の災害復旧 4件	6,895	161,808
	・住宅の建設 30戸	35,280	
	・住宅の修理	5,000	
	・都市街路の整備舗装 500m		
		12,000	
	・都市下水路の建設 391m		
		10,000	
緑の町と明るい住まいづくり	・緑の自然公園整備	27,280	
	（旭ヶ丘運動公園 上米近隣公園）		
小計	計		178,171
総計	計		589,172

-5-

一般会計歳入歳出の内訳



ことしの重点施策

幸い本町は山素水明、清らかなため日夜努力が続けられていますが、その効果は道路の舗装改良、水道の普及、各地区公民館の建設などに充分現われているところであります。

主な事業の明細

区分	内 容	事 業 費
豊かな暮らしと福祉の充実	◎社会福祉 老人家庭社員、介護老人、老人健康診断 ・ねたむり老人対策、民生委員活動費 ・心配り相談、社員専門員、児童手当 ・老人クラブ、身体障害者、生き甲斐ある老後づくり ・明るい居づくり	8,585 8,585
	◎老人福祉 関係費 ・老人施設助成 ・生き老いるといいの施設整備と運営費 ・老人福祉センター施設充実(暖房)	24,582 20,115 828
	・アソシエ、特殊ベッド、愛のベル外	48,619 3,094
	◎児童福祉 関係費 ・保育園(中央、ヒカリ、こはと、すみれ、ひまわり、くるみ)の指掌費と児童手当	85,204
	・児童運動委託(山王原、津山、長田、楠木、尾池) ・児童センター(1ヶ所) ・児童図書(新馬場) ・長田(き地保育所運動場整備) ・各保健所施設整備	960 2,100 6,180 120 3,180
	◎国民年金 関係費 ・徴収助印紙購入	97,744 3,600
	◎産業労働費 ・農業復旧整備(過年度) ・農道整備(債務負担償償外) ・農業興業(米生産除外) ・次回改修 ・水道同育苗 ・水道中防除 ・浴港興業(利子補給外)	10,908 29,393 2,810 57,000 5,760 800 13,819
	◎工商業 ・工場振興関係費 ・商店街関係費 ・商店活動及び工商会館建設助成 ・商店金融預託金	120,490 941 2,100 14,000
	小計	296,079

幸い本町は山清水明、清らかな空気と緑の田園をもつておりますが、今や環境保全の問題は国をあげて社会問題となつております。しかしも、これからはきびしい経済競争の中で住民が都会的的文化生活を享受するためには、その環境の保全

と開発のバランスに相当な努力を必要とします。

そこで本年度は緑の町と明るい住い作りを施政の重点項目に掲げ、一億七千八百万円の経費を計上して、次の事業が推進されます。

緑のかこまれた、いこか家を天

ケンブリッジ公園に建設、なほ、昨年より各地区を基礎とした地域開発が進められて参りましたが、特に生活環境整備の基礎をなす道路の整備等は、失事事業を軸に実施されまます。なお、都市計画による市街化区域については、従来通り、街路事

また、生活のつかれをいやし、生産活動の源泉であるマイホームの建設は、みんなの切なる願いであり、そこで農家住宅については改善または新築について適切な施策の導入をばかり、更に銀行ローンによる分譲住宅の採用などあらゆる施策を講ずることにしています。

緑の町と明るい住いづくり

業、或は都市下水路事業の推進、
土地区画整理事業による宅地造成
を行ない、本町の田園都市化の基
盤を固め、しき。

議長に佐沢利乾氏を再選

副議長も上水肇氏留任

去る五月七日招集された町臨時議会で、正副議長の改選が行なわれました。

議長に佐沢利乾氏が副議長には上水肇氏がそれを再選されました。また、総務、文教厚生、経済、建設の四常任委員会の構成もつぎのとおり決まりました。

(○印は委員長 ○印は副委員長)

総務委員会 上水肇、柳橋光保 ○中野義

文教厚生委員会 雄、茨木重彦 ○山元忠博、楠見吉

経済委員会 西田実義 ○大盛益夫 ○馬渡

建設委員会 平男、原口利男



議長 佐澤 沢

副議長 上水 肇

武 ○米満 孝

別府行天 ○吉行 集 ○福永綱盛、中西

三千男、吉田 浩

西田実義 ○大盛益夫 ○馬渡

平男、原口利男

行政相談について



行政相談委員に

比江嶋一夫さん

長い間、行政相談にあたられることになりました。わたしは、このたび行政管理庁長官の委嘱により、行政相談委員の業務を行なうことになりました。しかし、お引き受けした。なにぶんにも未経験であり、特に研究もしていないものであります。ただし、皆さまのご期待にそえるかどうかやぶらうと思いますので、何とぞご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

行政相談にあたられることになりました。永年、町の行政相談につくられた荒武時宗さんの後任に、仲町・比江嶋一夫さん（六一）が、去る四月一日付け行政管理庁長官から嘱託され、本町の行政相談委員に委嘱されました。しかし、お引き受けした以上は相談委員法の趣旨にのり、特に研究もしていないものであります。ただし、皆さまのご期待にそえるかどうかやぶらうと思いますので、何とぞご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

行政相談は、常に正しく公平で、国民のために行なわれなければならない。そのためには、はたして皆さまのご期待にそえるかどうかやぶらうと思いますので、何とぞご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

行政相談委員は、みなさんの行政の苦情、不満、要望などをお持ちの方がその国民の声を行政に反映させるための受付窓口として設けら

れています。

行政相談の趣旨をこじめ

て下さい。

わたくしらも、少しでも行政

の不平不満が正しく処理され

ければなりませんが、個々特殊の場合や配慮の行き届かない事情のため、国民の福祉や期待を要する取り組みが出来たり、公益を少しでも阻害するようなことが生じる場合も無いとはいえません。

こうしたことにお気づきの方や

苦情、不満、要望などをお持ちの方がその国民の声を行政に反映さ

せるための受付窓口として設けら

れます。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

課、または税務署にお問い合わせ下さい。

はり・きゅう利用者に
補助金がでます

課、または税務署にお問い合わせ下さい。

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

死亡に関し必要な保険給付を行な

っていますが、そのほかはり、

きゅう施術所および保養所を

利用される方に、補助金が支払わ

れていることをご存じですか。

〔相談委員 比江嶋一夫〕

はり・きゅう施術所の利
用補助

はり・きゅう施術所を利用され

る方は、年令を問わず、どなたに

板屋峠

前田実好(三股中勤務)

三股スケッチ

長田の部落を過ぎると、道は上りになる。分けて入っても分けて入っても青い山、俳人種田山頭火の句を憶い出す青葉若葉のなだれである。山田川は、このあたりでは細いせせらぎとなって、澄んだ水底を見せており。以前、この清流にはわさびを植えていたのだが、今はどうなっているのだろうか? 峠からの眺望は素晴らしい、スケッチしている左右の谷間で、しきりに冴えた鳶の声。幹線道路として、坂元線の充実は必要だが、この美しい自然の害なわれることも多いので、考慮すべき問題であろう。

<スケッチは峠から見た長田方面>



物価の値上がり、食品による公害……と、このところ台所をあずかる主婦にとって頭の痛いことはあります。

また、店先には種々雑多な商品が出回り、テレビ、ラジオでは商魂たくましい宣伝合戦が毎日のように繰り広げられて、消費者にとっては商品の選択に迷うきょうこの頃であります。

そこで、正しい商品知識を身につけていただき、かしこい消費者になっていただくために、県消費生活センターでは四十八年度の研修を次とのおり計画致しました。

研修は、個人でも、団体でもさしつかえありません。進んで受講して下さい。

※開講日及び時間

毎週火・木曜日午後一時から三時半まで(受講料は無料です)

※開講場所

宮崎市宮田町一番六号県庁東別館
(電話)三四四一二一一内線七七五

「研修に参加して 正しい商品知識を」

	四月から 六月まで	七月から 九月まで	既製服の選び方
(1)個人の場合	四十九年一 月から 三月まで	十二月から 一月まで	保健薬・大衆薬の知識
(2)団体の場合	受講申込方法	学用品の選び方	化学雑布

◎ 詳細は町環境保健課にお問い合わせ下さい。
市町村名、団体名、代表者氏名、人数、および受講テーマ、受講希望日をハガキか電話で申し込んで下さい。

三股町の人口

5月1日現在

男	7,379人	+ 30人
女	8,159	+ 34
計	15,538	+ 64
世帯数	4,583戸	+ 38
出生	13人	
死亡	12	